

1 計画推進の考え方

この計画を推進していくために、区民・団体・事業者・区社会福祉協議会・区役所からなる「磯子区地域福祉保健計画推進委員会」を設置し、計画全体の進行管理や点検を行います。また、社会情勢の変化に応じて計画が柔軟に実施できるよう内容の検討を行います。

<テーマ別の取り組み・重点推進プログラムの取り組み>

推進委員会と連携して、企画・実行を担う市民を広く募り、実行委員会などを組織して取り組みます。

<地区別の取り組み>

地区連合町内会・地区社会福祉協議会の協力を得ながら、各地区で区民参加による「実行委員会(企画委員会)」方式で、テーマごとのプランを実行します。

また、年に1~2度「地区の集い」を開催し、地区の取組み状況について話し合います。

<推進フォーラム>

年に1度、計画の推進に携わった人たちが集まり、取組みの成果を発表します。



磯子コスモスリサーチ(区民満足度調査)や健康づくりアンケート、その他のグループインタビューなどの調査により 計画の進み具合を点検、確認していきます。

2 区民・団体・事業者・行政の協働による推進

(1) 基本的な考え方

計画を推進していくためは、区民・団体・事業者・行政がそれぞれの役割やできることを明確にしながら、協力して実施していく必要があります。

《区民・団体》・ひとりでもできることがあれば始める

・仲間づくりをする

・グループや団体の活動が活発になるような工夫をする など

《事業者》 ・利用者への情報提供

・サービス提供の充実

・地域の活動との連携

・事業者同士の連携 など

《区社会福祉協議会》

・地域福祉保健の担い手(人材)の育成

グループ・団体などのネットワークづくり

・区民・団体・事業者の活動・取り組みの応援 など

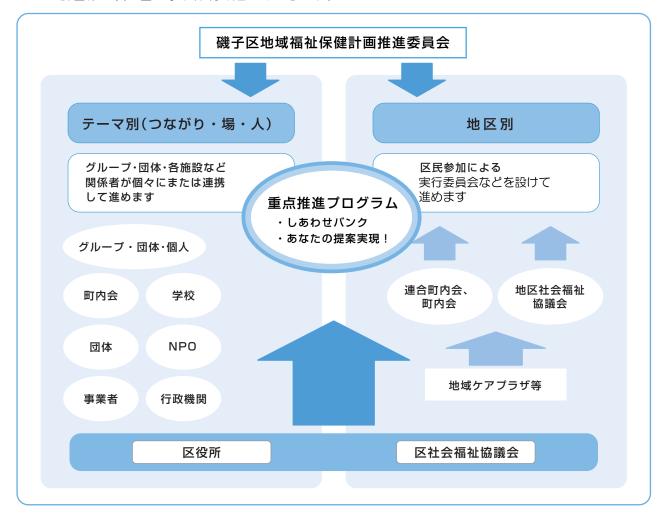
《区役所》 ・公的サービスの提供(相談窓口含む)

・組織横断的な取り組み

・区民・団体・事業者等の活動・取り組みの応援(区社会福祉協議会と連携)など

(2) 推進体制

この計画は、次の図に示す体制で進めていきます。



(3) 計画を進めるための役割分担

行動計画のうち「テーマ別」の取り組みと「重点推進プログラム」は、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの三者が中心となって連携して進めていきます。これらは、「地区別の重点的取組み」や区民の自発的な取り組みを個別に支援するとともに、それらの取り組みをつなぎ、より効果的なものとなるようコーディネートしていく役割を持った計画推進の骨組みとなる施策です。

次のページから、「テーマ別」取り組みと「重点推進プログラム」の各項目別に、地域ケアプラザ(5館)、区社会福祉協議会、区役所の既存事業(●)、現時点における新規予定事業(○)の一覧表をお示しします。(事業内容の詳細については各機関にお問い合わせください。)既存事業については、本行動計画の推進をきっかけに個々の取り組みをつなぎながら連携して実施したり、全体的な視点から見直しをかけ、新規事業として組み立て実施します。

また、重点推進プログラムは新規事業としての色彩が強いものであり、区民の力を寄せ集めながら試行錯誤を経て、本格的なしくみとして組み立てて実施していくことを想定しています。

この表の一番上には「私たちができること」という欄があります。この計画を読んだ皆さんができることを記入してみてください。計画を進めていくためには、区民・団体・事業者・行政みんなの力を合わせていくことが必要です。「私たちができること」を考えること、それが計画を進める出発点です。

		つながりづくり				
	書きこんて ください!		ヨコの連携促進	的確な情報提供	気軽に相談できる しくみづくり	
	私たちが					
	地域ケアプラザ	●子育てひろば ●交流サロン ●介護者の会 ●体操教室・クラブ (高齢者、親子) ●趣味の教室・講座 (書道、絵、花など) ●聴覚障害者ふれあい会 ○障害者との交流会	●地域支えあいネットワーク ●各種連絡会 (子育て支援、障害児者余暇支援、学びの広場、活動拠点など) ●民生委員への情報提供・相談受付 ●支えあいネットワークやケアプラザでのイベントを通じたしくみづくり ●障害者の防災を考える会	●広報誌の発行 ●自主事業チラシの発行 ●障害者の防災を考える会 ●ホームページの運営	●地域支えあいネットワーク●健康相談○権利擁護事業	
	区社会福祉協議会	●福祉フェスタ(啓発事業)●福祉教育(学校)●障害当事者活動支援、 社会参加●バスハイク(交流事業)●介護者の集い●子育てサポートシステム事業	●各種部会、連絡会開催 ●地区社協活動支援 ●ポランティアコーディネート ●当事者団体の組織化 ●子育て支援ネットワーク ○災害ボランティアネットワークへの取組	●情報の受発信●情報紙の発行 「福祉いそご」 「イソゴボランティア ジャーナル」●ホームページの運営	●相談機能を充実 (ボランティアコーディ ネート、送迎サービス、 権利擁護、生活支援等) ●民生委員等地域関係者 との連携強化	
	区 役 所	●町ぐるみ健康づくり支援 ●子育てひろば・園庭開放 ●ママ会(地域・国際・双子) ●公園遊び ●地域育児グループの育成 ●子達に心の場のある子きで、の場でででのよりでででででででででででででででででででででででででででででででで	●虐待防止連絡会 ●子どもへの暴力防止プログラム(CAP)の実施 ●学校・家庭・地域の連携促進 ●地域協働推進員の配置 ●猫の飼育ガイドラインの推進 ●G30応援隊	●区ホームページの充実 ●福祉保健センター情報提供 ●福祉保健の予育でマガジン発行 ●福祉と保健のおたすけ電話帳 (コスモスページ)発行 ●高齢者プレめの福祉と保健ハンド民生スペーの発行 ● 欧災が防ででの発行 ● 地域に学習支援センターでの地域に学習支援センターでの学習を提供 ● ミニ強を発音をいるの発生のの発音を表現を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	 ●地域支えあい活動の支援 ●民生委員・児童委員の研修 ●子育て支援者の子育て相談 ●子とも・家庭支援相談 ●自助グループ支援 ○市立保育園食育推進(相談) ○閉庁時間帯の電話相談 	

場づくり		人づくり			
	居場所・活動拠点づくり/ 区民交流ラウンジの設置	知識・理解の促進	多様なきっかけづくり	コーディネーター の育成	
私たちが					
地域ケアプラザ	◆交流サロン◆ミニデイサービス◆地域文庫◆出前相談室◆お父さんの井戸端会議●貸室の取りまとめ◆ケアプラザラウンジの開放	●各種講座の開催	●保育ボランティア養成講座 ●保育ボランティアコーディネート ●お父さんの井戸端会議 ●ケアプラザまつりなどのイベント ○パソコン講座開催	●各種連絡会の開催	
区社会福祉協議会	●福祉保健活動拠点運営 ●ボランティアサロン「ボラ天」 ●地区社協のサロン事業支援 ●地区社協食事サービス支援 ●送迎ボランティア活動	■福祉教育●ボランティア発掘・育成●福祉フェスタ(啓発事業)●地区社協研修会	●各種ボランティア講座●ボランティア情報の提供●ボランティア活動支援●中高生サマーボランティア●障害児余暇支援事業●子育てサポートシステム事業	●地区社協活動支援 ●ケアプラザ等との事業共催 ●ボランティア育成 ●ボランティアサロン「ボラ天」	
区役所	●区庁舎7階スペースの開放 ●区庁舎・駐車場スペースの土日開放 ●自治会・町内会館の有効活用 ●区民利用施設 (地区センター・コミュニティハウス等)の促進 ●対体みペンチの設置 ●海の見える公園でいずれも調整地・河路の開風である公園のである。 ●がはずれるであるが、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では	●健康づくりについてのタウンミーティング開催 ●ヘルスアップ宅配便 ●健康プランニングセミナー ●コスモス健診 ●支えあい訪問員(ひとり暮らし高齢者等の見守り訪問)全体研修	 健康づくりボランティアの育成・支援 生涯学習ボランティアの育成・支援 パソコンふれあい亭・パソコン体験コーナー 団塊世代等のための地域デビュー支援 青少年指導員・体育指導委員への支援 ヘルスメイト(食生活等改善推進員)の育成講習会 市立保育園防犯ボランティア配置 	●民生委員・児童委員の研修●認知症予防地域リーダー育成●健康づくりの担い手のスキルアップ講座○自治会町内会活動支援	

	重点推進プログラム					
書	きこんで	地域のしあわせバンク				
	ださい!	「地域の宝」目録づくり	宝をつなぐ コーディネーターの育成	しくみづくりの検討		
	私たちが					
	地域ケアプラザ	○把握している情報の整理・分析		○ワークショップへの参加		
	区社会福祉	●ボランティア団体等の活動支援 ●個人ボランティアの登録 ○地区社協活動の充実 ○把握している情報の整理・分析	●地区社協研修会の実施 ○ボランティアセンターコーディネーターの育成 ○ボランティアリーダー育成 ○区社協職員のスキルアップ	○部会、連絡会等での参加呼びかけ○情報紙による参加呼びかけ●善意銀行の活用		
	区 役 所	○把握している情報の整理・分析	○研修会の実施	○事例検討、アイデア出しなどの ワークショップの実施		

◆ ひとくち解説 ◆

民生委員・児童委員

厚生労働大臣の委嘱により、3年の任期で地域住 民の身近な相談・支援者 としてさまざまな地域福 祉活動を行っています。 また、民生委員は児童福 祉法により児童委員を兼 務しています。

保健活動推進員

横浜市長の委嘱により 2年の任期で地域で健康 づくりのための活動を行 うほか、福祉保健センタ 一が地域で実施する育児 教室、保健教室に協力す るなど地域の中で保健衛 生のリーダー役を担って います。

友愛活動推進員

横浜市長の委嘱により、 健康な高齢者が援護を必 要としている高齢者に対 して、心と心のふれあい を大切にしながら話し相 手や日常生活の困りごと の援助などの活動を行っ ています。

	重点推進プログ		
	あなたの提	地区別の重点的取り組み	
	協同事業の提案	参加型の推進プログラムの工夫	
私たちができること			
地域ケアプラザ			○地区の話し合いへの参加 ○活動組織のスキルアップ支援
区社会福祉協議会	●共同募金配分金事業助成制度の活用		○地区の話し合いへの参加○活動組織のスキルアップ支援●地区社協活動費の助成
区役所	○企画提案力を高める研修会・ワークショップなどの実施●今ある活動助成支援制度の紹介、活用促進	○計画推進委員会による審査・調整 ○応募・審査状況の情報公開	○「地区の集い」の開催 ○地区の話し合いへの参加 ○活動組織のスキルアップ支援 ○活動費の助成

◆ ひとくち解説 ◆

食生活等改善推進員 (ヘルスメイト)

福祉保健センターが行う食生活等改善推進員セミナーの修了者で構成されたボランティアのグループで、地域の中で食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行っています。



区内地域ケアプラザお問い合せ先

根岸地域ケアプラザ TEL.751-4801 FAX.751-4821 滝頭地域ケアプラザ TEL.750-5151 FAX.750-5155 磯子地域ケアプラザ TEL.758-0180 FAX.758-0181 新杉田地域ケアプラザ TEL.771-3332 FAX.771-3334 洋光台地域ケアプラザ TEL.832-5191 FAX.832-5138

※ 屏風ヶ浦地域ケアプラザが平成18年11月に開所予定です